

## はじめに

平成 12 年に、東京都は全国に先駆けて「東京都男女平等参画基本条例」を制定しました。これに基づき、東京都男女平等参画審議会の答申を踏まえて、平成 14 年 1 月に、平成 14 年度から 18 年度までを計画期間とする「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン 2002」を策定しました。

都は、この行動計画に基づき、男女平等参画社会の実現に向けて、着実な施策の推進を図ってきました。特に、重点課題を中心として、雇用の分野における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進、保育サービスの充実、配偶者暴力対策基本計画の策定など、都の施策を推進するとともに、都民・事業者についても、「東京都男女平等参画を進める会」を通じて、男女平等参画に向け、行政と連携した自主的な取組を促してきました。

現行動計画は平成 18 年度末で計画期間が終了することから、平成 18 年 5 月に知事から当男女平等参画審議会に対して「男女平等参画のための東京都行動計画の改定にあたっての基本的考え方について」の諮問を受け審議を行ってきました。

審議にあたっては、急速に進行している少子・高齢化への対応などを中心に、現行動計画の進捗状況や昨年 12 月に閣議決定された国の男女共同参画基本計画（第 2 次）を勘案し、約半年にわたって議論を重ねてきました。本審議会として、これまでの議論を踏まえ、中間のまとめを取りまとめました。

中間のまとめに対して、広く都民、事業者の皆様などからご意見を寄せていただき、これからの議論の参考としたいと考えております。

今後は、皆様から寄せられたご意見を踏まえ、本審議会においてさらに議論を進め、答申する予定です。この中間のまとめに関し、各方面から有意義なご意見が寄せられることを期待するものです。

東京都男女平等参画審議会  
会長 福原義春